

旭川市社会福祉審議会会議内容報告書

令和7年度第2回高齢者福祉専門分科会

開催日時 令和7年6月23日（月）
午後6時30分～午後7時30分
開催場所 総合庁舎7階 多目的室

会議の名称	令和7年度第2回高齢者福祉専門分科会
出席者	委員： 安藤委員、任委員、大森委員、高森委員、滝山委員、藤井委員、松林委員、山内委員、山田委員、横堀委員（10名） 事務局： 高田保険制度担当部長 〈長寿社会課〉宮川課長 〈長寿社会課地域包括ケア推進係〉田村課長補佐、田上主査 〈長寿社会課高齢者支援係〉大橋課長補佐、中谷主査
傍聴者数等	0人（公開）
議事の内容 審議事項第1号	寿バスカードの交付時負担金の改定について
審議内容及び主な 意見等	（開会） ・事務局から、議題、資料についての説明を行い、議事の進行を会長に依頼した。 ・会長から、本日の出席委員が11名中10名となっており、専門分科会の定足数である過半数に達していることから、会議を開会する旨を宣言した。 ・会長から、会議録確認委員について、松林委員を指名した。 （議事開始） 審議事項第1号 事務局から、前回の審議内容の確認を行い、審議事項第1号「寿バスカードの交付時負担金の改定について」を資料に基づき説明。 〔会長〕 審議事項第1号について、意見、質問があれば発言いただきたい。 〔A委員〕 改定案2は、交付時負担金の額に事務費と人件費が含まれているが、これまでは含まれていなかったのか。また、人件費を含めることにより、新たに雇用等が生じるのか。 〔事務局〕 交付時負担金の算出に当たり、これまでは事務費と人件費を含んでいない。新たに雇用等が生じるものではなく、現在、従事している職員の人工をもとに、計上している。 〔A委員〕 これまで計上していなかったものを含めることについて理解できるようにしてほしい。 〔会長〕 改定案1は算出額4,056円をもとに4,000円、改定案2は算出額4,610円をもとに5,000円としている。千円単位にしようとしているのは分かるが、百円以下を切り捨てるのか切り上げるのか、統一した方が良いのではないかと。 〔B委員〕 仮に5,000円とした場合、何年程度、交付時負担金の額を維持できるのか。 〔事務局〕 バス運賃の動向があるため具体的に示すことは難しいが、頻繁に交付時負担金を改定

することは望ましくないと考える。

〔A委員〕

いきなり2倍は負担がかかると思うが、段階的にならないか。

〔事務局〕

「受益者負担の適正化」へ向けた取組指針に準拠し、激変緩和として1.5倍を上限として段階的に改定する進め方もある。

〔C委員〕

負担感があるため、2千円から3千円、3千円から4千円などの経過措置はどうか。年金受給者の負担感を軽減しないと理解が得られないのではないか。

〔会長〕

3千円で据え置きになると、バス運賃の値上げに対応できていないことも考慮が必要。

〔A委員〕

負担感を和らげる措置はないか。

〔事務局〕

他市の状況として、今年度改定を行った北見市、室蘭市の状況について紹介する。北見市は、自己負担なしで利用できる有効期間3年の専用パスを3千円で交付していたが、有効期間を1年とし、同じく3千円で交付する内容に変更している。室蘭市は、令和5年度から令和7年度の3か年度で段階的に改定を実施している。令和5年度は1乗車時100円で利用できる有効期間6か月の専用パスを3千円で、令和6年度は有効期間を4か月として3千円、令和7年度は有効期間を3か月として3千円としている。年間で見ると、専用パスの購入代金が、6千円から9千円、9千円から1万2千円となっている。

〔D委員〕

負担金額が利用額と相殺されるか否かが問題となる。算出は月1回の利用をもとにしており、実際の利用回数をベースに算出すると負担感も異なるのではないか。

〔E委員〕

バス運賃や物価高の影響で4千円は納得できるが、あまりにも上がりすぎると負担感がある。

〔会長〕

負担感への対応として、段階的な改定の考え方もある。

〔A委員〕

交付時の負担感を上げないよう、1乗車時の自己負担額を上げる方法もあるが、それで外出をしなくなると、良い方法とも言えない。

〔F委員〕

室蘭市のように、半年など分けて交付できないのか。

〔事務局〕

アンケート結果では通年の希望が多い。期間を分けると、その都度、利用者にとっては手続きが必要となるほか、郵便局に委託している交付事務についても委託料等の増額が生じるものと思われる。

	[B 委員] 2 年で 5 千円は方法の一つとして考えられるのではないか。 [会長] 答申後の進め方はどのようなになっているのか。 [事務局] その都度、市としての意思決定を行いながら、市民意見提出手続の実施、議会への条例及び予算案の提案を想定している。 [A 委員] 市民に料金改定の意識を持ってもらうことは大切である。 [会長] 5 千円の賛成意見はないようだが、4 千円とする場合でも、段階的改定の意見があるようだが。 [C 委員] 他市の状況は旭川市とは異なる背景があるため、同じ方法が良いわけではない。旭川としての緩和策が入ると良い。 [A 委員] 高齢者が移動しやすい制度にしてほしい。 [C 委員] バスを使うことで街の活性化につながると良い。 [G 委員] 利用者の視点だけでなく、バス会社の経営も事業に影響することも考えなければならない。 [会長] 皆さんの意見をまとめると、改定案 1「改定額 4,000 円」を「了」とするが、激変緩和を求める旨の意見を付けるということによろしいでしょうか。 (一同了承) [会長] では、事務局で答申案の作成をさせ、会長が確認したのちに各委員に確認をお願いしたいと思います。 (一同了承)
その他 (閉会)	・事務局から、令和 7 年度第 3 回の開催は 7～8 月に予定している旨を説明。 [会 長] 本日の分科会は、これをもって終了する。